

新青少年教育施設基本計画（要約版）

1 計画概要

背景と目的

本県の県立青少年教育施設は、宿泊体験型教育施設として、様々な自然体験活動や地域の特性を活かしたものづくりなどを通し、青少年の健全な育成に寄与するとともに、生涯学習・交流の場として幅広い年齢層の県民に利用されている。

県立青少年教育施設の設置状況としては、平成 16 (2004) 年度までに県内に 8 施設、茨城県内に 1 施設の計 9 施設を設置し運営してきたが、施設の老朽化や少子化による児童生徒数の減少、市町の類似施設の設置による利用者の分散化などから、県教育委員会は、平成 18 (2006) 年 2 月に「青少年教育施設再編整備計画」（以下「再編整備計画」という。）を策定し、現在までに 4 施設に統廃合してきた。

また、再編整備計画には、新たな青少年教育施設（以下「新施設」という。）の整備が位置付けられており、県立の青少年教育施設としては、将来的に「とちぎ海浜自然の家」、「なす高原自然の家」及び新施設の 3 施設により運営を行うとしたところである。

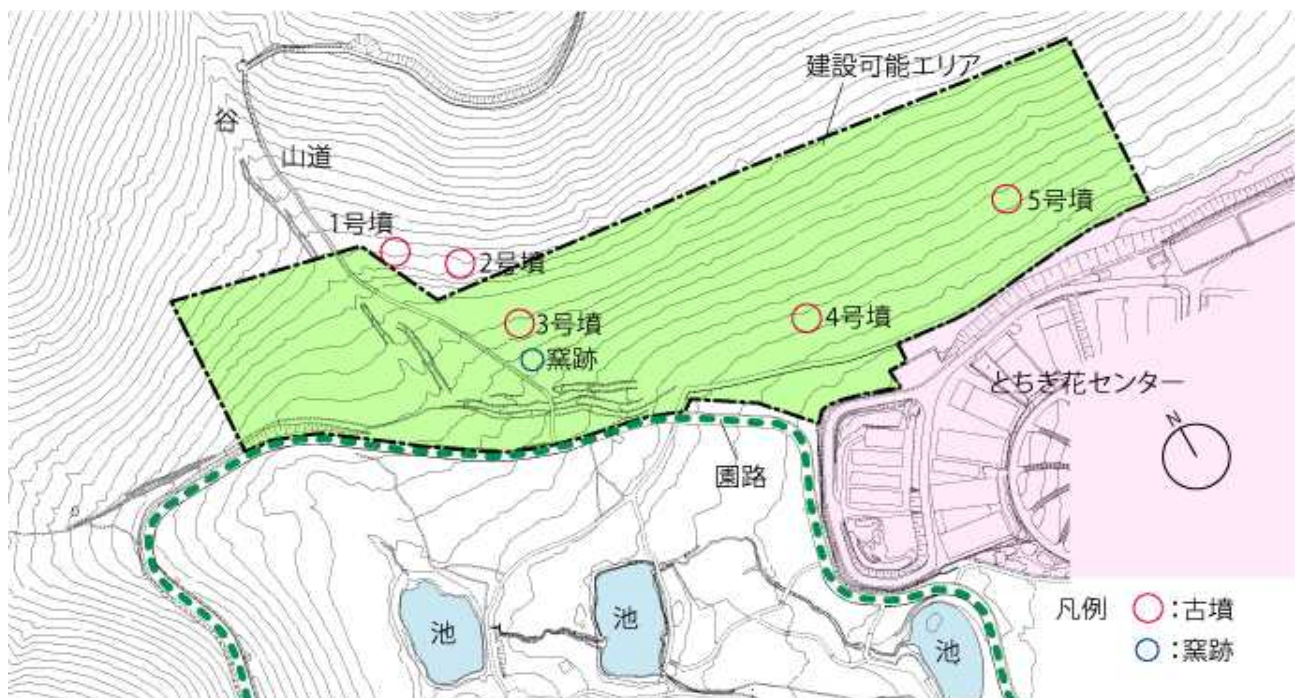
そのため、新施設を整備すべく、県教育委員会は、平成 29 (2017) 年 3 月に「新青少年教育施設基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、整備に向けた基本理念や施設の基本的な機能を明確にするとともに、課題の整理などを行った。

本計画は、これまでの経緯や提言、基本構想等を踏まえ、自然豊かなこの地に、多くの県民の方々に利用していただける魅力ある施設を整備すべく、施設の整備内容や管理運営に係る基本方針などについて整理するものである。

なお、基本構想では、整備の基本理念を次のとおり設定した。

みかも山の緑豊かな自然の中で、集団生活体験による自立性や協調性を養うとともに、青少年が様々な体験活動を通して、社会性や豊かな心、健やかな体を育む青少年教育施設の機能を継承しつつ、多くの人々に生涯を通じて学習する機会を提供するため、県民の生涯学習に資するための施設として整備する。

○整備予定地



2 施設の基本計画

(1) 整備予定地の概況

新施設の整備予定地は、みかも山公園内の北東部に位置し、とちぎ花センターに隣接した比較的緩やかな斜面である。

ここでは、整備予定地の形状や地質、動植物の状況など、施設設置に必要な基礎調査の結果を中心に記載する。

■形状

整備予定地は、みかも山の斜面に位置しており、東西に伸びた形状となっている。

そのため、本計画策定に当たり、利用者の安全に万全を期すため、事前に斜面勾配の測量を行い、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」や「栃木県建築基準条例」の適用の可否について確認したが、適用を受ける可能性のあるエリアは確認できなかった。なお、造成工事に当たっては、一定の基準を超える斜面を造ることにより土砂災害警戒区域等の指定を受けることがないように十分に注意する必要がある。

■地質

整備予定地において、施設の配置計画に必要な地盤地質構成とその工学的特性並びに地下水状況を把握するために、計 10 箇所の標準貫入試験を併用した機械ボーリングを実施した。

その結果、建物を建設するに当たり、杭基礎や直接基礎などを適切に選択することで十分な耐震性能を確保することが可能であるとされた。

■動植物

自然環境現況調査の結果、栃木県版レッドリスト（平成 30（2018）年 3 月改定）で準絶滅危惧種とされているギンランやキンラン等の生育が確認されたため、造成工事等により改変が必要なエリアに生育している場合は、適切な場所に移植するなどの対策を講じることで、環境への影響が最小限に抑えられると評価されたところである。

なお、動物については、整備予定地内において貴重種は確認されなかった。

(2) 整備予定地の諸条件

■接道要件

新施設は、建築基準法上、みかも山公園内の他施設及びとちぎ花センターとは用途上可分としてみなされるため、整備予定地は、接道要件を満たさなければならない。

そのため、市道 1001 号線から施設までの進入路を整備することとし、その出入口については、敷地の管理区分を行った上でとちぎ花センターと共用する。

■地内の山道

整備予定地内には、みかも山公園の利用者が山頂に向うための階段状の山道が南北に延びている。

新施設の区域内を公園利用者が自由に行き来できる状態は、管理上好ましくなく、施設と公園を明確に区分する必要があることから、山道を施設区域外に付け替えることとする。

■埋蔵文化財

整備予定地内には、5 箇所の古墳と 1 箇所の窯跡がある。

古墳は墳丘と周溝で構成されていると推定される。墳丘の直径は、約 8.5～15m、周溝は土に埋まっているため、規模は不明。窯跡は窯体と平坦面で構成されており、窯体と平坦面を合わせた規模は、東西長、南北長、それぞれ約 13m である。

古墳及び窯跡が造成範囲等にかかる場合や、整備後の活動に支障をきたす場合は、県が事前に発掘調査を行い造成工事はその後に実施する。

なお、造成範囲外の古墳及び窯跡は、現状のまま保存する。

(3) 施設規模等

基本構想を踏まえ、施設規模を以下のとおりとし、当該施設整備に係る概算費用を次のとおりとした。

- ・ 宿泊定員：200 名程度
- ・ 敷地面積：3～4 ha程度
- ・ 延床面積：6,000 m²程度
- ・ 概算整備費：概ね 44 億円程度（税込み）

(4) 施設の基本機能

施設には、以下の機能を備えることとする。

機能	施設の 主な構成	整備の基本的な考え方
宿泊機能	宿泊室	・ 宿泊室は3～4名及び5～6名を定員とした洋室を基本とし、トイレ・洗面設備を設ける。 ・ 洋室を基本とするが、一部和室も設け、日本の伝統文化の活動場所として併用する。 ・ 浴室・トイレ・洗面設備のある講師室を設ける。 ・ 障害者等に配慮した浴室・トイレ・洗面設備のあるバリアフリー室を設ける。
	食堂	・ 200名程度が一度に利用できる広さとする。
	浴室	・ 男女各25～30名程度の定員とする。
自然体験 機能	野外炊事場	・ 雨天でも調理や食事が可能な屋根付きとする。
	野外活動広場	・ 5～6名用テント8張り程度により野営可能な広場を設ける。 ・ 200名程度が集えるファイヤーサークルを設ける。
研修・育成 機能	大研修室	・ 200名程度が利用できる研修室を設ける。
	中研修室	・ 70名程度が利用できる研修室を設ける。
	音楽室	・ 小編成オーケストラ（45名程度）が利用できる部屋とする。
	体育館	・ バスケットボールコート（1面）がとれる広さとする。
協働・参画 機能	ボランティア室	・ ボランティアの活動準備や利用者との事前打合せなど10名程度が利用できる広さとする。
管理・運営 機能	保健室	・ 事務室付近に2名程度が休むことができる独立した部屋とする。
	洗濯スペース	・ 長期利用者及び管理者用として、洗濯機2台程度を設置する。

(5) 構造計画

「栃木県県産木材利用促進条例」、「とちぎ木材利用促進方針」などにより、県は公共施設における木材の利用を促進し、森林資源の循環利用や地球温暖化の防止に資するとともに、林業・木材産業の成長産業化を目指している。

そこで、本施設では、県産材を使用した木造木質化を優先的に検討することとしている。

3 管理運営計画

基本方針

■安全・安心が確保された管理運営

- ・利用者の活動プログラムに対し、適切かつ必要な指導、助言、支援を行い、利用者の安全管理を図る。
- ・日常的な点検を実施し、建築物やよう壁などの安全性や施設の機能を維持する。

■快適性が確保された管理運営

- ・良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、快適な施設の維持を行う。
- ・適切な接遇に努め、利用者が快適に過ごせるよう配慮する。

■効率的・効果的な管理運営

- ・土日、祝祭日等も稼動する施設の運営を検討する。
- ・長期的な修繕計画を策定し、計画的に修繕することにより、維持管理コストの低減に努める。
- ・施設におけるプログラム提供のみでなく、とちぎ花センターや渡良瀬遊水地など周辺の教育・学習関連施設、観光資源及び近隣住民などとの有機的な連携を図り、より充実した多様なプログラムの提供を図る。

■継続性のある管理運営

- ・利用者の意見を定量的に把握し、事業の改善などに反映させる。
- ・施設事業に関わる広報、PR等による情報提供により施設の利用促進を図る。

4 需要見込み

新施設の整備に伴い、既存施設の「芳賀青年の家」及び「太平少年自然の家」が廃止されることから、新施設が両施設の受け皿になることが想定される。

このため、新施設の需要見込みについては、両施設からの切替え需要をベースに、新施設の設備の充実、良好な交通アクセス、家族等少人数グループへの対応等利用対象の拡大、さらには近隣施設と連携した魅力あるプログラムの提供等による利用者の増加を見込み、以下のとおり推計した。

○新施設年間推計延利用者数・延宿泊者数 (単位：人)

	県内学校利用	県内団体利用	県外利用	合計
推計延利用者数	14,800 (39.5%)	14,100 (37.6%)	8,600 (22.9%)	37,500 (100%)
推計延宿泊者数	7,300 (39.5%)	6,000 (32.4%)	5,200 (28.1%)	18,500 (100%)

5 整備スケジュール

整備運営方式	H30(2018) 年度	H31(2019) 年度	H32(2020) 年度	H33(2021) 年度	H34(2022) 年度	H35(2023) 年度
従来方式		設計期間		建設期間		
PFI方式		事業者選定期間		設計・建設期間		